# 会 議 録

会議の名称		令和6年度第1回つくば市における児童発達支援センター					
		の在り方に関する検討会					
開催日時		令和 6 (2024)年 10 月 29 日 13 時 30 分開会 15 時 00 分閉会					
開催場所		つくば市役所2階 職員研修室					
事務局 (担当課)		福祉部障害福祉課					
	委員	後藤真紀、根本 希美子、江藤 睦、藤井ひとみ、武田真浩、					
出		飯島 弥生、宮園 弥生、飯島 久美子、岡崎 慎治、長塚 俊					
席		宏					
者	その他	(andHAND)鈴木、武田、(増山栄建築設計)江原、曽我					
		公共施設整備課三井課長補佐、林係長					
	事務局	根本福祉部長、相澤福祉部次長、岡田障害福祉課長、吉村統					
		括医療技士、倉持医療係長、小松崎					
公開・非公開の別		■公開 □非公開 □一部公開 傍聴者数 1名					
非公開の場合はそ							
の理由							
議題		(1) つくば市児童発達支援センター設計業務概要につ					
		いて					
		① これまでの進捗状況の説明(事務局)					
		② 設計業務の提案資料の説明(設計業務委託事業者)					
会議録署名人		確定年月日 年 月 日					
	1 開会	<u> </u>					
1							

- 議 3 検討会委員紹介
- 次 4 事務局職員紹介
- 第 5 座長及び副座長選出
  - 6 議事
  - (1) つくば市児童発達支援センター設計業務概要について
    - ① これまでの進捗状況の説明(事務局)
    - ② 設計業務の提案資料の説明(設計業務委託事業者)(質疑応答及び意見交換)
  - 7 その他
  - 8 閉会

【事務局(倉持)】定刻となりましたので、「令和6年度第1回つくば市における児童 発達支援センターの在り方に関する検討会」を開会いたします。本日は、公私共にお忙 しい中、検討会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。開会にあたりま して、福祉部長根本より御挨拶申し上げます。

【根本部長】福祉部長の根本でございます。

本日は、御多用のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、日頃より障害者福祉行政に対しまして、深い御理解と御協力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして、厚くお礼を申し上げます。また、今年度から新たな委員の皆様もお迎えし、引き続き、本検討会を開催できますことに感謝申し上げます。

さて、市では本検討会から様々な御意見・御助言をいただき、昨年度に児童発達支援センターを春日庁舎を改修して整備していく方針とし、今年度から本格的に設計業務に着手しています。

皆様も御承知のとおり、本年4月の改正児童福祉法の施行により、児童発達支援センタ

一が、地域の障害児支援における中核的役割を担うことが明確化され、身近な地域でニーズに応じた必要な発達支援が受けられる体制整備を進めるとともに、地域の障害児支援の質の向上とインクルージョンの取組を推進していくこととなりました。

本市でもつくば市における児童発達支援センターに求められる役割を果たすことができるセンターの整備をしっかりと進めていかなくてはならないとあらためて感じております。

本日は、今年度からの設計業務を遂行するにあたり、設計の事務所も交えて御協議をいただく機会となります。委員の皆様には、児童発達支援センターの求められる役割を果たすことができる施設となりますよう、本日の検討会においても忌憚のない御意見・御助言をお願い申し上げまして、開会に際しましての私のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局(倉持)】続きまして、検討会委員の紹介に移ります。令和6年度から任期が新しくなりましたので、改めて委員の皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。お配りしてある「委員名簿」の順番に従って、お願いします。なお、本日、岩﨑委員、新谷委員から欠席の御連絡をいただいております。では、後藤委員からどうぞよろしくお願いします。

【後藤委員】つくば市福祉団体等連絡協議会会長の後藤です。つくば市福祉団体等連絡協議会は、市内の16の障害者団体が加盟する連絡協議会です。

【根本委員】医療的ケアを必要とする子の親の会特定非営利活動法人「かけはしネット」 会長の根本です。

【江藤委員】つくば市肢体不自由児者父母の会会長の江藤です。

【藤井委員】主に障害児の相談支援を行っている 1 up SSD の藤井です。

【武田委員】筑峯学園の武田です。27 か所あるつくば市の相談支援事業所の代表をして おります。

【飯島(弥)委員】つくば市障害者自立支援協議会の飯島です。理学療法士として、病院と介護・福祉の事業所で勤務しました。

【宮園委員】筑波大学で小児科医をしてます、宮園です。

【飯島(久)委員】つくば市公立保育所の飯島です。

【岡崎委員】筑波大学人間系岡崎です。

【長塚委員】つくば市議会の長塚です。

【事務局(倉持)】続きまして、事務局職員の紹介をします。福祉部長の根本です。福祉部次長の相澤です。障害福祉課 課長の岡田です。障害福祉課 統括医療技士の吉村です。障害福祉課 作業療法士の小松崎です。本日は、公共施設整備課の方も御参加頂いています。私、本日の進行を務めさせていただきます、障害福祉課 医療係長の倉持と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局(倉持)】それでは、御手元の資料にあります「つくば市における児童発達支援センターの在り方に関する検討会開催要項」の第5条第1項に基づきまして、ここで 座長及び副座長の選出を行いたいと思います。

座長、副座長については、委員の互選により定めることとなっており、座長は、検討会 を代表し、会務を総括することとなっております。また、副座長は、座長を補佐し、座 長に事故あるときは、その職務を代理することとなっております。

座長、副座長の選出について、委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。

【武田委員】事務局一任でよろしいかと思います。

【事務局(倉持)】承知いたしました。それでは、事務局のほうから提案をさせていた だきます。事務局案としましては、座長を岡崎委員、副座長を飯島弥生委員にお願いし たいと考えますが、いかがでしょうか。

#### 【委員】 (拍手)

【事務局(倉持)】それでは委員の皆様の御信認をいただきましたので、岡崎委員に座長を、飯島弥生委員に副座長をお願いしたいと思います。岡崎座長、飯島副座長は、座長と副座長の席に御移動をお願いいたします。

それでは、岡崎座長から一言御挨拶をお願いいたします。

【岡崎委員】では、御信任いただきました筑波大岡崎です。改めましてはよろしくお願

いいたします。思えばこの会は、多分コロナ前からいろんな事業の変更も含めて皆様に 御検討御協力いただきながら進めてきて、かなり本格的にこれから動くという形になっ たかなというふうに思っていたところでしたので、改めて御信任いただくということは 非常に責務として重いものを感じるものございますが、皆様の御協力をいただける形で、 よりよりものにさせていただけるといいかなと思いますので、改めまして御協力よろし くお願いいたします。

【事務局(倉持)】ありがとうございました。では議事に入ります前に、事務局から会議の公開に関する連絡事項がございます。つくば市児童発達支援センターの在り方に関する検討会については、市政運営の透明性の向上を図ることを目的とする「つくば市附属機関の会議及び懇談会の公開に関する条例」により、この協議会を公開することとしております。また、委員の任期中の会議に関する事務局に寄せられた御意見・メール等による問い合わせにつきましては、原則として委員全員で情報共有させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の会議は議事録作成のため、お手元にあるマイクを使って御発言いただきますようお願いいたします。発言の際には、始めに、お名前を名乗っていただいてからお話を始めてください。また、本日マイクの御用意が少なく、皆様で御使用いただきますようお願いいたします。続きまして、本日の資料の確認をお願いします。

まず、本日の次第、続きまして、つくば市における児童発達支援センターの在り方に関する検討会委員名簿、続きまして、つくば市における児童発達支援センターの在り方に関する検討会開催要項。続きまして、提案書。あともう1点です、児童発達支援センター設計に関わる要求水準。以上御準備させていただいておりますが、不足等ございませんでしょうか。それでは、これからの議事進行につきまして、岡崎座長にお願いしたいと思います。

岡崎座長、よろしくお願いいたします。

【岡崎座長】はい。それでは議事に移ります。

まず、議題の(1)つくば市児童発達支援センターの設計業務概要についてということで

事務局お願いいたします。

【事務局(吉村)】事務局吉村と申します。よろしくお願いいたします。 まずこれまでの進捗状況について、私から御説明させていただきます。

児童発達支援センターの設置につきましては、筑波大学のPFI 事業が取り消しになったことから、新たに春日庁舎を改修して整備する方針になり、令和6年度から令和7年度に設計業務、令和8年度に改修工事、令和9年度に開設する計画で協議を進めています。設計業務については、昨年度、本検討会において御検討いただいた児童発達支援センター設計に係る要求水準や本検討会からの「つくば市児童発達支援センター整備に関する提言」をもとに、プロポーザル方式で設計業務の委託事業者を選定することとし、本年8月7日の候補者選定委員会を経て、「andHAND・増山栄特定業務共同企業体」を選定し、8月29日に契約を締結いたしました。今後は、令和7年6月末まで設計業務を行うこととなっております。児童発達支援センターを利用する様々な障害のある児童や保護者のニーズを踏まえた利便性、快適性の高い設備整備設計を検討していきたいと考えております。進捗状況の説明は以上です。次に、本日は、設計業務委託事業者である「and HAND・増山栄特定業務共同企業体」の方々から、設計業務の提案資料の御説明をいただきたいと思います。「andHAND・増山栄特定業務共同企業体」で、現在の段階で提案いただいている内容を、委員の皆様に御説明いただき、御意見等をいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【andHAND・増山栄特定業務共同企業体】御紹介いただきました、andHAND・増 山栄特定業務共同企業体の、私鈴木と申しますよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、プロポーザルということで提案させていただいた資料をもとに、若干、その後2ヶ月経ちましたので、手を加えたところもあるのですが、まだまだプロポーザルということで、あの案を選定するコンペティションではございませんので、設計業務の進め方あり方ということで私どもが選定されたと理解しておりまして、今日の検討会を始め、今後のお話、御協議の内容を引き受けた上で、ヒアリングをした上で、今後設計を進めさせていただきたいと思っております。

ということでとりあえずは、この間のプロポーザルのときに、我々を選定いただいた資 料として説明させていただいた資料がベースになりますので、重複するところが多々あ ると思いますが、若干変わってございますのでその資料をもとに説明させていただきま す。私どもは設計の進め方ということで、根本的に考えていることが、一応、地域に開 いた支援の拠点としての、そして未来を築く拠点としてのつくばリングというタイトル で付けさせていただいた考え方で提案させていただきます。基本理念といたしましては、 気づく、支える、つなぐということを基本理念とさせていただいています。コンセプト といたしましてはつくばリングを作る構築ということで、専門的な支援と包括的な教育 プログラムを展開する場所。子供たちがループしながら自分らしく成長できる場所を作 るのが今回のコンセプトではないかと思っております。切れ目のない一貫した支援体制 の構築ということを考えていきます。築くということを子ども、保護者をはじめとして、 周りの方々が気づくそれが輪を広げるための橋渡し。そしてつなぐ。地域支援体制を連 携することで、地域と繋がりながら、子どもたちを育てていくというか、教育の場を与 えていくようなことを考えています。児童発達支援の目標、それから私たちが考える提 案、これらは、まだまだ勉強不足なところもございますし、情報不足のところもござい まして、プロポーザルのあった8月の前半に我々なりに考えたことが、書かれておりま すので、御紹介いただいて、御指導いただきたいところでございますが、児童発達支援 の目標といたしましては、四つほど、子ども本人の利益確保、地域社会への参加・包容、 家族支援の重視、充実な後方支援ということを、四つの目標とさせていただきました。 そして私たちが考えるそれぞれの提案ということで、ポイントだけ説明しますが豊かな 居場所を作る、多様な指導訓練の場を作る、相談と情報発信、収集の場を作る、安心安 全な場を作るということを考えています。具体的な話といたしまして計画の骨子になる わけですが、まず敷地の利用の仕方というか、建物の使い方というものを考えます。 今考えていることとここはそぐわないんですが、このように考えているというところを 説明させていただきます。

ちょっとわかりづらい案ですが一番上の絵を。これが現在の建物でございます。

こちらは西大通りですね、ずっと離れたところが東大通りですけど、今メインのエントランスは筑波大学病院のこの前の通りから、こう入ってきて、おそらく、この前の通りあたりはメインの駐車場となっております。こちらは裏の通りに何となくなってますね。ここが広い駐車場、ここに設備棟というか駐車場が一つ別棟として立ってるんですが、今回の提案といたしましては、こちらのメインの通りに面した方ではなく、ちょっと奥まったところの広い駐車場の方を、児童発達支援の駐車場としてもしくはメインエントランスとして考えております。理由はまた後程。そして、東側の通りは角になってますが、そこに安全に遊べる場・園庭を作って、施設の中だけではなくて、外でも過ごせる空間をここら辺に設けようと考えています。建物の中、この既存の建物、非常に特徴的に、真ん中に大きな吹き抜けがあるわけですけども、その真ん中の大きな吹き抜けを介して、上の階、二階三階四階も首を上げれば見渡すことが一応できる。それから、東西のエントランス、これはちょっとエレベーターシャフトや階段が邪魔してるところはあるんですが、東西のメインエントランスをちょっと見渡すことができるというこの南側に事務室を受け、交流ゾーン、この真ん中の吹き抜けの辺りを交流ゾーンとして考えています。

これが建物の断面図。これが地面です。これが一階二階三階四階というイメージです。 先ほど申し上げたよう一階から二階、三階、四階と続いた吹き抜けが大きくありますの で、二階三階を一体的にとらえ、二階三階を指導訓練ゾーンとして考えています。指導 訓練ゾーンの基本的な構成の仕方ですが、指導訓練室と指導訓練室、観察室、その間に 幼児用トイレというような、こういう組み合わせで、考えております。四階は、プロポ 一ザルのときとちょっと変わったとこなんですが、四階は教育相談センター機能を集約 することを考えています。配置計画について説明します。先ほど申し上げた西側の入口 というのは、現在の成り立ちから考えて、西側の駐車場が広くなってます。それでバス などでの利用を考えても、回転等を考えると東側ではちょっと厳しい大きさなので、西 側の方を最大限利用する計画として考えています。災害時の緊急車両の駐車場としても 利用できるということを考えています。西側のあとエントランス、広く空間はあるんで すが、バスもしくは車からの乗り降りの時に、車椅子の方が多いと思われますので、雨に濡れてしまうようなことがあると結構大変ですので、この辺り大きなひさしを設けることによって、車をここに横付けもしくはバスを横づけすれば、直接濡れずに入ることができるんじゃないかということを考えています。これがそのイメージです。

今は半透明になっていますが透明にするかどうかは今後です。そして東側の方は、筑波大学病院へのアクセスが非常に良いので、利用者の隣にとめる駐車場ではなく、ここに訪れる来客者もしくは筑波大学の方へ連携するような駐車場として開けることを考えています。そしてその東南の角には、言葉からわかるように日当たりや風の通りがよろしい場所ですので、外で遊べるみんなの庭というのを、ある程度目隠しとか、ある程度囲いは作りながら、外部空間に遊べる庭を作りたいと思っています。まだまだイメージですが、このようなイメージです。ちょっとよくわからないと思うんですが、生け垣とか半透明は格子であるとかで少しガードしながら、遊べる庭を作りたいと思います。

続いて断面計画・平面計画を説明します。平面計画と申しました建物内部の平面計画でございます。まず1階でございます。既存の施設を利用する、既存の部屋を利用するということで、なるべく改修が少なくなるようなことで考えております。基本的には南側に事務室、その南側からちょっと飛び出したところに受付を作ることによって、来館者がぐるりと見渡せます。これが真ん中に大きな吹き抜け。それで2階3階も一応声が聞こえたりします。この交流ゾーンを通して、事務側、それからこちらの会議側、交流側ということで考えています。西側エントランスからアプローチのことですね。先ほどの雨に濡れないで入る口はこちらから入って、ちょっと屈曲するんですが。このように、そしてエレベーターを利用する方はこちら、階段を利用する方はこちらなど。あと大きな階段はこちら。受付事務室がこちらで、今こういう部屋になってるんですけど、少し飛び出して取り出せるように改修することで、直接受付、それから見合わせるようなことができるようになっています。こちらに一時保育室と医務室、そして、こちらに相談室を、そしてこちらに交流ゾーンを設けるということで考えています。事務室の具体的な平面のイメージです。これらはまだまだこれから御指導していただいて変えなくちゃ

いけないかと思っているわけですが、このプロポーザルの時に考えた、事務室の区分け です。こちらに比較的大きな部屋がございますのでそちらを交流スペースとして考え、 交流ゾーンに幼児用トイレ、利用者休憩室等を設けることを考えています。職員用のト イレ、そしてだれでも更衣室あたりはこちらのほうで考えています。現在の警備室とな ってるところは警備室です。機械警備等考えるとなかなか動かしづらいところがござい ますね。場所的にもこちらがいいと思いますが、相談は出来ます。トイレ、多機能トイ レ。こちらも既存のトイレ設備を基本的には利用しながら、リニューアルを行って誰で も使えるトイレとして改修していくことを考えています。授乳室はエレベーター隣、交 流ゾーンからすると裏側になりますが、こちらに授乳室。すべての利用者がわかりやす く単純なフロア構成、何回も繰り返し申し上げているようで申し訳ないですが、という ことで、二階三階を一体的に指導訓練ゾーンとして考えています。二階三階は吹き抜け を介して繋がっているということで、一体と考えておりますが、利用者自体がフロアを またいで利用するってことはちょっと考えづらいんで、二階は二階、三階は三階になる と。お互い気配がわかったり視線が見えたりということで。これもイメージ図なんです が、今便宜的にわかりやすいように、手すりを透明のガラスのようなもので考えており ますが、今現状ガラスの手すりじゃございませんし、それから落下のことを考えると到 底この高さで済むとは思いませんので、今、御指導いただいてるのは、一応現状高いと ころ、乗り越えられない高さのところまで、かつ、閉鎖的にならないような手すりを設 けようとして考えています。改修計画といたしましては、遊戯室をこちらの方にも、三 階ではこちらのほうに、二階ではこのあたりに設けたいと。遊戯室のイメージです。改 修計画指導訓練室の観察室とトイレの組み合わせです。これは三階の指導訓練室、トイ レ、そして観察室、こちらも同じで指導訓練室、トイレ、そして観察室の組み合わせで 考えています。それと具体的にはこういうことです。観察室からは一応、指導訓練室が 見える。そして指導訓練室からはトイレに行きやすい。こちらも同様です。これは三階 ですね、指導訓練室B、比較的小さな部屋のというところです。幼児用トイレ。そして 観察室。こちらはもっと小さな部屋で、個別指導の訓練室と観察室と個別指導の訓練室、

そして、それぞれ廊下で一応直接入れるようにして、利用者同士が、ちょっと時間差を ここら辺は取ってもらいたいんですがかち合わないようにするようなことを考えていま す。そして幼児用トイレをこちらにも設けております。幼児用トイレがフロアに対して 非常に多くなるのはしょうがないと思いますが、このように設けることで、使いやすい ような施設となると思います。これは倉庫ですね、一応余ったところっていう感じです けど。今度二階になります。二階は割と大振りな部屋になりまして、指導訓練室Cとい うのを、この北側のところに設けます。そして間のところ観察室ではなくて調理室とト イレを考えている。ちょっとここら辺の組み合わせ、位置的なところを今後要検討かな と思っています。保護者会議室という部屋をこちらの部屋に。こちらちょっと現地に行 ってこちらの部屋が蓄電池置場としてふさわしいかどうかっていうところは議論がある とこなんですが、一応蓄電地置場ということで。後程防災計画についての基本的な考え 方を説明します。配管スペースも考えています。4階建てということで縦に繋がるシャ フトがどうしても必要になりますのでこちらの方で、考えています。そして一番大きな 個別訓練指導室です。個別訓練指導室はこちら。使い方によって、間仕切りで間仕切れ るようなことも考えた方がよいのかなと思っております。幼児用トイレ、二階はちょっ と少なくなっちゃうんですけど幼児用トイレも設けています。遊戯室、東南の角の二階 の割と日当たりのいいところに遊戯室を設けています。四階ですね。四階は新たに出て きた話で、屋上広場という中庭を介して、北側と南側とにゾーンが分かれています。北 側の方が教育相談センターの機能が必要なゾーンとして考えています。まだちょっと中 身の話については詰められてないんですが大まかには教育相談センター機能。そして南 側には、必要な会議室それからカウンセリング室なんかもこちらに設けようと思ってい ます。そうですねこの緑色のところが教育相談センターエリアになります。はい、これ まで説明してきた階、一階二階三階四階です。ちょっとこちらからは、動画を。動画に なっているものは、プロポーザルのときに見ていただいたものと同じなんですけども、 ちょっとイメージ的な感じで中を歩き回るようになってます。西側のエントランスから 入っていきます。一回右へ向いて、風除け室、中から階段の横を通って、吹き抜けに面

した交流ゾーンです。右手には、事務室です。情報発信と交流スペースが。ぐるっと回ります。入ってきた西側エントランスのちょうど裏側に、ちょっと殺風景な壁になってますけど、実際は壁画があります。エレベーターが見えました。左側が幼児用トイレとか利用者休憩室がございます。一階は共有のスペースとして考えています。今階段から上がりましたけど、当然エレベーターからも上がれます。二階は吹きぬけに面して、廊下がぐるっと回っててそれぞれ個別の指導訓練室がございます。空間のイメージなんで、大分殺風景ですけども、実際は既存でも大分カラフルな感じで、もうちょっとイメージが違うと思います。途中から屋根の上を介して外が見えるところがございます。三階四階を見上げるとこんな感じです。また階段を上がって今度三階です。遊戯室の横を通ってぐるっと回るとこれがエレベーターの入口です。エレベーターを降りると逆にこういう風景が見えます。

エレベーターの中に入って一階に降ります。見上げます。東側の出入口から外にでると、南側に屋外の園庭スペースがございます。昨今の話でございますので、地球環境それだけじゃなくて省エネルギー等を考えると、コストとのバランスもございますが、これから進めていかなくちゃいけないことでございますが、一応考えたこと、御説明します。自然のエネルギーをなるべく利用したい。日射については、利用する部分と、それから遮熱する部分と両方あると思っています。それから中間期というのは暖房、冷房の比較的いらない時期、それから冷暖房が必要な時期でも、換気等が必要になって参りますので、外気をなるべく取り入れてそれを全熱交換換気システムで、無駄なく使いたいと思っております。あと内部発熱の実態把握ということで、昨今、LED 照明とかになっているので、大分あとパソコンとかも小さくなっているので、内部発熱機械によるものは少なくなっておりますが、利用者人体から出る熱も結構な量でございますので、それらの実態を把握した上で適切な規模の冷暖房設備を行いたいと思います。あと、中に書いてありますが、外皮の断熱強化というのは、外周壁であったり、屋根であったり、それから地中に面する1階の床であったりところを外気の熱を取り入れない、内気の熱を漏らさないというのが、外皮の断熱強化という考え方でございます。それによって外部から

の負荷を低減させることで、内部の冷暖房のエネルギー消費を抑えたりとかできます。 当然照明によらずとも明るい空間が必要なところには、昼間は昼光利用で光が取り入れ られるように、夏季の暑いときにはそれを適切に遮へいできるということで、ガラス等 も考えながら作っていきたいと思います。ただ改修ですので、どこまでやれるかわから ないところはございます。太陽エネルギー利用ということで提案では、太陽光発電を屋 上に載せるようなこと書いてあったりとかしてますが、コストもありますが、構造の部 分から荷重等を十分検討しないと危険なことにもなってしまいますので、それらを今詰 めている最中です。災害対策。避難経路にある廊下側には落下防止の措置を行って落下 等により避難ができないような状況は起こらないように配慮しました。家具及び什器の 転倒防止を講じたい、ガラスの飛散防止の対策を練りたいと思ってます。エネルギー計 画ですが、自然エネルギーを利用するということとともに、一応太陽光発電をみて太陽 光発電するだけじゃなくて蓄電も利用するということで被災後3日間程度の電力供給が できるようなことまで、検討したいと思っています。通常時は売電して利用もしくは太 陽光を100%電気供給しますが、災害時には、外部からの電力がなくなっても必要最小 限な箇所の電力だけは、蓄電池などで貯めた電気で賄えるような形で計画したいと思っ てます。あと雨水の利用も積極的に行いたいと思っています。模式図ですね、受水槽で 貯めて、浄化装置を通って、それをトイレとかに使いたいと思っています。コスト削減 計画について御説明いたします。基本的に改修でして、それから非常に既存の建物立派 な石張りの建物ですので、なるべく使えるところは長く使いたいと思っております。改 修項目をなるべく少なくして、既存利用できるとこは利用するようにして使いたいと思 います。ただ改修の項目についてもフレーミングをしまして、改修がなるべく少なく、 少ないところを改修項目小、改修項目がちょこちょこあるところを改修項目中、もう少 しあるところを改修項目グリーンの中、それからここはどうしても機能的に改修する部 分が多いよねというところをちょっと赤っぽい色の改修項目多いということで、各フロ アごとにフレーミングにいたしました。それで、改修しないで済むところの割合もしく は改修が少ないところの割合をなるべく上げていくというふうなねらいで、コスト削減

を図っております。高い品質でコンパクト化した施設を計画しています。ちょっと日本 語おかしいですけど、そういった余ったお金というか通常の闇雲に改修してしまうわけ ではないんですが、改修費を抑えた部分について、建設時の予算取りの中で、物価上昇 に対応するとか、それから備品等が増えたりとか、設備等が増えたりとかすることがあ ると思いますので、それに対応できるような措置も当初の設計の中からしておきたいと 思っております。ユニバーサルデザインについて、釈迦に説法みたいな話で申し訳ない んですが説明します。二段の手すりであるとか、床の段差をなくすとか、それから視認 性などで、誰にでも使いやすいという、障害を持った人だけじゃなく、誰でも使いやす いというような形をベースにデザインをすすめていきたいと思います。SDGs について も、御説明させていただきます。SDGs のうち、3 番、6 番、11 番のすべての人に健康と 福祉を、安全な水とトイレを世界中に、住み続けられるまちづくり、こちらの面に関し て着目して、今回の計画を進めていきたいと思います。4番、8番、質の高い教育をみん なに。これは最も高い目標だと思います。働きがいも経済成長も、こちらのことも考え ていきたいと思います。7番、エネルギーをみんなに、そしてクリーンに、ということ で昨今の建築はみんなこれを目指すところでございますが、目指したいと思います。そ れから12番、つくる責任、つかう責任、リサイクル資材やカーボンニュートラル資建材 を利用する、それからリサイクルできる資材を利用するということを考えております。 13番、気候変動に具体的な対策を、これはですね、温室効果ガスの発生を少なくすると いう意味、それから水循環環境の保全ということを考えております。

チーム編成工程スケジュールについて説明します。そうですね。つくば市様の方から、これについてはすいません、私共はちょっとあんまり口を挟むところではないのかもしれないですけども、こういう連携の中で、我々はこういうチーム編成で応えたい。それぞれ意匠、構造、電気設備、機械設備、積算という各担当チームごとに主任技術者と担当チームを編成して、さらにはより専門性の高い専門性の高い分野、サインであったりとか、照明であったり、家具・備品等については、専門のチームというか専門のバックアップ、またさらに外部の専門家にバックアップを受けるような、こういう体制で進め

たいと思っています。

設計工程について説明いたします。大きな区切りの段階といたしましては、来年の1月の段階で、基本設計と我々称しているものをまとめたいと思っております。基本設計というのは具体的にはここで大体設計の内容は決めたいということです。仕上げであったりとか、設備であったりとか、それから平米の形状、建物の形態とかもすべてここら辺で一応決めたい。そして、来年の6月末の実施設計の完了ということで考えています。実施設計というのは工事を行うための図面を作成すること、それから工事を行う費用を施工会社、工事の会社が見積もれるための図面をという作業になりますので、基本的なことは来年の1月いっぱいぐらいで決めていきたいと今考えています。地域に開いた支援の拠点、未来を築く「つくばリング」をつくるということでございます。ありがとうございました。

【事務局(吉村)】議題1の説明は以上になります。

【岡崎座長】ありがとうございました。では、ただいまの御説明いただいた内容につきまして、何か御質問御意見ございましたらお願いいたします。

【江藤委員】図面見させていただいて、多目的トイレのところがスペース的にとても狭いように感じるんですね。ものすごく改修するの難しい場所だということは重々承知なんですけれども、ユニバーサルベッド等ないと、児童とはいえ 18 歳まで対象になるはずですので、小さな子のためのおむつ替えの引き出すシートぐらいだと対応しきれないなと思います。1 階だけでもいいですので、その大きな子たちのおむつ替えができるような設計を加えていただけると助かるかなと思います。

【andHAND・増山栄特定業務共同企業体】承知いたしました。既存の施設を見させていただいて、今調査してる最中なんですけど、壊せる壁、壊せない壁をまず検討させていただいて、お答えしたいと思います。

【岡崎座長】ありがとうございました。他にはいかがでしょう。もうどんどんお出しい ただければと思います。

【根本委員】まず1階の相談室なんですけれども、小スペースが相談の部屋が4部屋あ

る中で、車椅子、特に全介助型のような大型の車椅子を利用するお子さんたちもいるかと思いますので、少し大きさの違う相談室なども設けていただけるといいのかなというところ思いました。それから指導訓練室においても、車椅子の子たちがベッド上に移動して、リハビリのような訓練をするようなことも想定いただけるとシングルベッドがありながら、そして車椅子の置き場もあるような、少し広めのところがあってもいいのかなということを思いました。

【宮園委員】部屋の大きさのイメージが少しついていない部分もあるんですけれども、 その一つ一つの部屋の間口とか、あと扉の設計、引き戸になってるかとか、その辺はちょっと気になるところで、やっぱりすごく車椅子とか、お荷物多い方が多いので、なるべくその出入口の間口を広くしていただけるとありがたいかなと思います。

【andHAND・増山栄特定業務共同企業体】基本的に間口というか、出入口等は改修する予定です。基本は引き戸でございます。是非ともなるべく有効の開口部分といたしまして、特にまっすぐ入るときは、支障がないんですけど、曲がって入らないといかざるをえないようなところは、広めに取らないとと承知してますので、留意して設計したいと思います。

【後藤委員】4階の使い方に関して、プロポーザルの段階と少々変更があったっておっ しゃったかと思うんですけど、変更前がどうだったのかと、この教育相談センターを計 画することに変更になった理由、いきさつを教えていただきたいですけれども。

【事務局(吉村)】今日机上にお配りした要求水準書の方は、この検討会で作っていただいた時の要求水準書になります。その段階で、教育の部分に関しましては、2ページ目の真ん中です。教育相談センター春日出張相談というところで計画しておりました。相談室等を設けて不登校、いじめ等の教育相談、相談機能っていうところも入れるということで考えていたところの状況です。その後、教育相談センター、教育局の方から、教育相談センターの機能を少し検討したいということで、また詳細については、まだ検討中ということになりますのでここの場では、細かくはお伝えすることができないのですが、もう少し教育相談センターの機能を広げて計画するという形に現在なっておりま

す。

【後藤委員】プロポーザルの段階では何だったんでしたっけ。

【事務局(吉村)】4階部分(教育相談センター部分)は、何も提案がなくて、そこは 改修をしないでおくというところで何も用途がなかったところになります。

【後藤委員】2階に保護者会の部屋があるんですけど、4階に親の会の部屋があったような気がしたんで、そこがどの階にもないんで、利用者の保護者会の部屋が2階で、それ以外の親の会の部屋も、こっちにもあったかなとも思うんですけど、あとは、2ページ目の教育相談センターの室数が2になってるのに対して、ちょっといろいろね、駐在の方の部屋とかもいるのかなと思うんですけど、5部屋くらい使ってるんで、その辺がどうなのかなと思ったので。親の会として使いたいときは、会議室小とか大とかを使わせていただけるのかなとは思うんですが、使いたい親の会がなんか多いかなと思うんで、ちょっと心配になりましたので、お伺いしました。

【事務局(吉村)】4階の会議室大と小に関しましては、皆さんでお使いいただけるような形でも検討しております。こちらの方も、例えば、間仕切りできるような工夫をいただいたりしながら、なるべくニーズに合わせて使えるようにできたらいいかなと思います。

【岡崎座長】最初からなんですけれども、プレゼンを前回いただいたときに、後藤さんからも話があったと思うんですけど、場所的に駐車場等を奥側にするのはもう致し方がないと思われる一方で、その時にも基本皆さんエントランスのところで下していくっていうよりかは車を止めて、保護者さんとお子さんだったりが、一緒に移動するような話になるかなっていうところだったと思うんですが、一応それを前提でもした上でエントランスとしてはそこに設定して実際にはもう少し奥に車を停めて移動するっていうことを前提にしてお考えいただいてるという理解で大丈夫ですかね。

【andHAND・増山栄特定業務共同企業体】説明不足だったんですけど、ここにひさしだけで、プロポーザルでは考えてたんですが、ちょっと駐車場の止め方も変えなくちゃいけないかもしれません。例えばですが、構図とひさしのある動線空間みたいなものを

通して、どっからもそのひさしの下に入れて、アプローチできるようなことを考えると 思っております。

【岡崎座長】ありがとうございます。ぜひそのようにしていただければというのとあと 個人的には多分その入ってくるところも、多分今の時点ではもう草が生い茂っている感 じなので、中が見えないようにっていうのはあるんですけど多分動線上の支障にならな い程度の植栽だったりにしていただけるといいのかなっていうのは近くに住んでる身と して。

【andHAND・増山栄特定業務共同企業体】そうですね、今ちょっと生い茂っているものが多過ぎて、非常に影になって危ないところもありますんで、外構計画においては、 当然整備いたしますし、死角になるところは儲けないようにしたいと思います。

【江藤委員】西側エントランスのところに今現在小さな建物があるんですよ。その大きな建物があって、その南側にある小さな建物は撤去ができるのでしょうか。

【andHAND・増山栄特定業務共同企業体】中まで確認してないのと、要求条件として この建物は手を付けない話だったので、ちょっとここら辺までに関して調査してないの で、再度調査します。

【江藤委員】あの建物があると、ここの駐車スペースが2台分くらいなくなっちゃうんで、そのあたりちょっと確認していただけると。

【andHAND・増山栄特定業務共同企業体】後で調査します。

【岡崎座長】座長が改めてなんですけど、セキュリティというか、各教室のドアの施錠 等っていうのは電子的なものですかね。それともアナログというか、普通にこう、鍵を 扱って開けるようなものを想定されていますか。

【andHAND・増山栄特定業務共同企業体】ご要望をヒアリングしたいなと思っていたところでは正直ございます。技術的なことを申し上げると大学さんで採用をしてると思うんですけども、電子施錠した上で、例えば事務室とかで状態を見ることができたりとか、施錠をかけたりとかすることも今技術的には当然できます。今回どこまでやるかというのはご要望を聞いたり、あと個別の対応があると思うんで、みんな同じ対応じゃな

くて、このゾーンはこうしたいとかそういったものも含めてご要望いただければ対応します。

【岡崎座長】おそらくそうしていただいたほうが、お子さんが勝手に入っちゃったり、 事故がないようにというところで。ありがとうございます。

【根本委員】すごい要求水準をうまく図面に起こしてくれたと思うんですけれども、実際に市の療育のスタッフにヒアリングですとか、この動線どうだろうねとかっていうのはされたのでしょうか。

【事務局(吉村)】こちらの方の図面そのものを、療育のスタッフ中心に見ていただくという機会はまだ設けてないので、今後も少しお話しながらヒアリングをさせてもらおうかなというのも考えてます。要求水準書を作った段階で、大分そちらの方は、意見を聞いたところではございました。

【根本委員】実際現場で動いてるスタッフに見ていただくと、より細かいところに気付くところがあると思います。よろしくお願いいたします。

【江藤委員】東側の道路、筑波大学病院にアクセスする車で、大変朝混雑するんです。 【andHAND・増山栄特定業務共同企業体】朝とか午前中そうですね。

【江藤委員】特に夏休みとか。意外と交通量が多いので、駐車場から飛び出しちゃったりしないようなとかっていうようなことをちょっと考えていただきたいのと、この東側の園庭ですかね、そういうところも目の前マンション、南側一般住宅となりますので、ちょっとその辺り、目隠並みと言うよりはちゃんとした目隠にして、子供たちが出ちゃったりしないようにっていうほうが、安全かなとはちょっと思いました。外からも知らない人が勝手に入っちゃったりしないようにというのはあってもいいかなと思います。

【andHAND・増山栄特定業務共同企業体】承知しました。留意いたします。

【後藤委員】すいません、さっき言っていた西側の黒い四角って、何が入ってるんですか。

【事務局(吉村)】真ん中の。公用車というか、車庫です。

【後藤委員】何の車が入っているんですか。

【事務局(吉村)】筑波大が使っていたときは、救急車とかが入っていたものです。なので、こちらが使う時になったときについては、まだ検討していないんですが。撤去は今のところ、考えていなかったところです。

【後藤委員】なんで考えていないんですか。いらないですよね、車庫。いりますか。

【事務局(吉村)】 倉庫だったりとか、使える用途っていうのも検討できたらと思って いたところなので。車庫としてなのか、うん。

【後藤委員】倉庫としてすっごい邪魔ですよね、使う人にとって。あれがあるから、車が入ってくる方に通らないといけない。子供を連れて、車を止めてぐるっと回らなくちゃいけない。あれがなかったらまっすぐ入口に行けるのに。あと倉庫の下って何か駐輪場の屋根みたいなもの、あれは簡単に撤去して、後ろの木はどかせば大丈夫なのかなと思うんですけど。邪魔だなと思うんで、どうしてもないといけないんだったら仕方ないと思うんですけど、壊すのもお金掛かったり、外に倉庫が欲しいなってなったらあれがあればよかったなってなると思うんですけど、場所的にも、そもそもメインの駐車場が、東側だったときに、あそこに作ったその緊急車両の車庫が必要だったから、作ったわけですよね、きっとね。なんで、実際に児童発達支援センターで使うとしたら、いらないんじゃないかなと思うんですけど。何かで使うっていうのが決まってればいいんですけど、使うかもしれない、使わないかもしれないと思うんで、ちょっとすごく邪魔だなと思うんで。利用者目線なんで。御検討いただけたらと思います。

【武田委員】屋内の安全管理っていうところの話になっちゃうんですけど、今見た感じだと結構自由に両側に出れちゃうのかなあと思うので、どうしても自分関わってるお子さんとかが、多動のお子さんとかそういうお子さんをイメージすると、どっちかっていうと保護者の方とか支援者目線になってしまうんですが、何か把握しやすいように一方通行とか何かあるのかわからないんですけど、入るのは自動だけど出るのは、何かカードがをかざさないと出れないとか。ひと手間になっちゃうんですけどその辺安全っていうところではあんまり自由過ぎても不安なのかなあと思ったので、その辺を考えてやっていただけるとありがたいのかなと思います。

【andHAND・増山栄特定業務共同企業体】はい。屋内から屋外へ出るところに関して 言うと自動ドアとって、そういう制御は、高齢者施設と同じように徘徊防止と同じよう に、整理をすることができます。そういうことを取り入れていきたいと思うんですけど。 ゾーンごとのセキュリティとかなかなか難しいかなと思うんですけど。

【岡崎座長】はい、ほかにはいかがでしょうか。今の話って多分周りの目隠というか柵というかっていうのは先ほどの園庭のところのご意見も含めて、あんまり完全にクローズで見えないのはどうかと思いますが、かといって出れないていうか、出入りができないようにっていうのはセキュリティという点で本当にご検討いただけるとよろしいかなと思いますので。はい。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【飯島(弥)副座長】二つほど。ちょっと読み込めてなかったら申し訳ないんですが、個別の訓練室の床材、おそらく遊戯室と同じにっていうような表記をちょっと見たんですが、中には車椅子のそのまま入っていくっていう訓練が想定されるので、もしあればでいいんですがなければ、車椅子のまま出入りできる床材のお部屋もちょっとご用意いただけると良いのではないかなと思いました。ちょっと私こちらの施設のエレベーターを使ったことがないのでわからないんですが、エレベーターの中に恐らくガラスは多分ついてると思うんで、ついてないんですか。もしついてなければガラスが中にあるタイプのエレベーターをちょっとご検討いただけると、子供たちが自由に。広さはありそうな感じを受けましたので、回転の訓練等にも使えるかなと思ってお願いです。

【andHAND・増山栄特定業務共同企業体】はい。個別指導室の床材等については、ご確認いただきたいなと思ってるところではあったんですけども、昨今カーペットちょっと嫌がられる傾向がございまして、基本的には長尺系、継ぎ目のないシート系のものにしたいと考えております。

【飯島(弥)副座長】ただ一方で発達のお子さんとかもっと小さいお子さんとかになる と、やっぱり寝転がっての訓練もあるんでちょっとその方のお部屋もあると、いろんな お部屋のパターンがあるといいなと思うんです。

【andHAND・増山栄特定業務共同企業体】はい。部屋ごとにということであればその

ご要望にお答えします。基本的にあと遊戯室みたいな広い部屋は寝転がれるようにも。 あるエリアをそういう床材に変えるようなことは考えたいと思います。もし、個別の指 導室は基本的にいうと何か置き敷みたいなもので要望に合わせて、敷いたり剥がしたり とかできる形の方がいいのかなと思ってます。それからすいませんエレベーターの中の ガラスというのは、ガラスじゃないですよね、鏡ですよね。

【飯島(弥)副座長】はい。

【andHAND・増山栄特定業務共同企業体】ステンレス鏡がついていたと思います。ぶつかっても割れない、ステンレス鏡がついていたと思います。

【岡崎座長】たびたびすみません。確認ですが、もう各指導訓練室に観察室等用意いただいてるっていうのは、確かあれですよね。ワンウェイミラーがあって、保護者さんや指導員さんなんかがそちらから、部屋の様子が一方向で見れるっていうのが何室か用意されるという理解でよろしいですね。

【andHAND・増山栄特定業務共同企業体】はい。その通りでございます。

【岡崎座長】はい。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【江藤委員】各室に、これはもう運用の話になってしまうと思うんですけれども監視カメラであるとかそういったものをつける予定とかはあるんでしょうか。それはどちらかというと役所でしょうか。

【andHAND・増山栄特定業務共同企業体】はい。そうですね市役所さんの御指示で、 工事に含めるか備品にするか、システムにするかは御指導によります。

【江藤委員】そういうのがつけられるようにコンセントはなるべく多めにっていうくら いじゃないですかね。特に電源が大量に必要な肢体不自由児を育てていると、コンセン トすぐ足りなくなりますので、よろしくお願いします。

【andHAND・増山栄特定業務共同企業体】承知いたしました。そうですね。通常より 多めに回路も設けておかないといけないと思っております。

【宮園委員】すいませんあの、この調理室がちょっと私よくわかってないんですけど、 なんでトイレと隣接してて、ちょっとどっから入るのかがわからない、どんな感じで使 う予定のものなのかちょっと教えていただけるとありがたい。

【andHAND・増山栄特定業務共同企業体】はい。すいません。私どもも、ちょっとこ こ疑問なところがございまして。すいません。考え直していきたいと思いますが。はい。

【事務局(吉村)】要求水準書の4ページをご覧いただいてもよろしいでしょうか。

このページの下の図。一番右手になります。指導訓練室 C に関しては、医療的ケアのお子さんだったりとかあと肢体不自由のお子さん、特に摂食等の支援が必要なお子さんなどの指導を検討していたお部屋でありまして、お弁当だったりとか再調理が必要になる可能性があるお子さんがいらっしゃることを考えて、なるべくその再調理の時に動線がうまく使えるような形で、間に調理室というより、再調理のできるスペース的なものを入れて欲しいというところで、こちらの方で要求水準書に入れたものになります。

それを事業者さんの方で反映していただいところになります。トイレも同じように、やはりちょっと動線として、広めにとっていただきながらも、動線も入りやすいっていうところで、間にあった方がいいとありまして、こういう並びになった形になります。またでも、実際ちょっと検討していきながら、この並びではっていうところであれば、ちょっと検討して、ちょっと検討していきたいと思います。

【宮園委員】個人的に少し心配だったのが、その調理ってやっぱり火事になるリスクが 一番高い場所かなって思うので、ちょっとこう、アクセスもしづらいような動線だとち ょっと心配かなって思ったもんですから。そこもちょっと考えていただければいいのか なと思いました。

【andHAND・増山栄特定業務共同企業体】ちょっと私の方も説明が不足して、すいません。余計な事言っちゃったんですけども、要求水準書といいますか要求の部屋の並びには一応したんです。例えばあの幼児用トイレの方を外周壁というか北側に面して、トイレですからやはり喚起を直接とったほうがいいと思いますし、調理室も廊下側から直節入れてなおかつ指導Cの両側からも入れるっていうパターンもあるのかなと思っております。あとトイレも、なおかつ廊下から入れるように、少し何ていうんですか、コの字型にするとか、何かここら辺はちょっと工夫が必要かなと思っております。

ただ単純にちょっと長方形で書いちゃってるところでございます。

【岡崎座長】他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。そろそろ時間も近づいて もきているところですので、もしこの後改めて御覧いただいて、何か御意見等あった場 合には事務局の方に連絡いただくような形も可能でしょうか。

【事務局(吉村)】はい。

【江藤委員】ごめんなさい最後に、どこかで説明があったかもしれないんですけれども、 どこかにシャワー室ってありますか。小さい子って割といろんなものをいろいろと汚す んですよ。だから、どこかにシャワー室があると、楽かなと思ったので。できることな らちょっと相談していただいて。

【andHAND・増山栄特定業務共同企業体】すみません、説明しなかったんですけど、幼児用トイレっていうところが多々あると思うんですけど、その中にですね、シャワーブースというか、大人用みたいな丸々囲ってるやつじゃなく、幼稚園なんか最近つけてますけど、ハーフタイプの腰ぐらいの高さのシャワーブースは1ヶ所ずつは設けるぐらいのことは考えています。

【江藤委員】名称としてこのいろいろなところの右側の端っこの方に書いてある。この 中にあるわけですね。

【andHAND・増山栄特定業務共同企業体】幼児用トイレの中にシャワーのハーフブースは1ヶ所ぐらいずつは設けるべきかなと思っております。

【江藤委員】わかりました。ありがとうございます。

【飯島(久)委員】シャワーのところなんですけども、実際使う子供達なんか個人的なところも洗うということではやっぱりその状況によってはね、服を脱いだりっていうところで、やっぱりちょっと人目につかないようにっていうところでの配慮の付け方は、何かすごく必要だなっていうふうに思います。

【andHAND・増山栄特定業務共同企業体】最近経験をしまして、子供といえども、プライバシーがあるんだよということで、シャワーカーテンみたいなものを一応下げるようにしております。

【岡崎座長】ありがとうございました。はい。よろしいでしょうか。では、あのもし追加等ございましたら事務局にっていうことで大丈夫だそうなのでお願いいたします。ではないようでしたら現時点で、この児童発達支援センターの設計業務概要についてということは、少なくとも今いただいた皆様からのご意見を可能な限り、設計に反映いただくということでよろしいでしょうか。

#### 【委員】 (うなづき)

【岡崎座長】はい、ありがとうございます。ではこちらで両括弧1の議題に関しては以上ということになるかと思います。続いて7番その他ですが、一応、その他について事務局の方で御用意いただいてるものはないかと思うんですが、何かその他委員の皆様から何かございますでしょうか。はいお願いします。

【宮園委員】事務局の方にちょっとお伺いしたいんですけれども。先々ここを、災害時の福祉避難所とかそういうもので利用可能なふうにも考えられているのかどうかちょっとお伺いできればと思いました。

【事務局(吉村)】災害時の福祉避難所っていうところに関しましては、庁内で協議が 必要になってくるかと思いますので、今後その辺の協議を進めながら検討を重ねていき たいと考えているところです。

【岡崎座長】よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。他いかがでしょう。 よろしいですか。その他特にございませんようでしたら当方からの議事進行は終了させ ていただきます。ありがとうございました。

【事務局(倉持)】岡崎座長、議事の進行ありがとうございました。本検討会の次回の 開催については、日程が決まり次第委員の皆様に御連絡いたします。

なお、本日、駐車券の無料化処理がまだの方がいらっしゃいましたら、お帰りの際、事務局までお声掛けをお願いします。それでは、以上をもちまして、「令和6年度第1回つくば市における児童発達支援センターの在り方に関する検討会」を閉会いたします。ありがとうございました。

# 令和6年度 第1回つくば市における児童発達支援センターの 在り方に関する検討会 次第

日 時 令和6年 (2024年) 10月29日 (火) 13時30分~15時00分 場 所 つくば市役所2階 職員研修室1・2

- 1 開会
- 2 福祉部長あいさつ
- 3 検討会委員紹介
- 4 事務局職員紹介
- 5 座長及び副座長選出
- 6 議事
- (1) つくば市児童発達支援センターの設計業務概要について
  - ① これまでの進捗状況の説明(事務局)
  - ② 設計業務の提案資料の説明(設計業務委託事業者)

(質疑応答及び意見交換)

- 7 その他
- 8 閉会

# つくば市における児童発達支援センターの在り方に関する検討会委員名簿 令和6年(2024年)4月1日~令和9年(2027年)3月31日

No.	区 分	所 属	役職・氏名		
1		つくば市福祉団体等連絡協議会	<sub>会長</sub> 後藤 真紀		
2	当事者団体	かけはしねっと	代表 根本 希美子		
3		つくば市肢体不自由児者父母の会	江藤 睦		
4		1 up S.S.D (特定・障害児相談支援事業)	管理責任者 藤井 ひとみ		
5		筑峯学園 (指定一般及び特定・障害児相談支援事業)	相談支援専門員 武田 真浩		
6	医療・障害福祉 関係者	つくば市障害者自立支援協議会	茨城県リハビリテーション 専門職協会 飯島 弥生		
7		国立大学法人 筑波大学	医学医療系小児科 准教授 宮園 弥生		
8		土浦リハビリテーション病院 介護医療院	<sub>病院長</sub> 岩﨑 信明		
9	児童の育成及び 福祉関係者	つくば市立保育所長会	北条保育所 所長 飯島 久美子		
10	教育関係者	茨城県立つくば特別支援学校	地域支援センター 新谷 幹英		
11	学識経験者	国立大学法人 筑波大学	人間系准教授 岡崎 慎治		
12	市民を代表する者	つくば市議会	市議会議員 長塚 俊宏		

つくば市における児童発達支援センターの在り方に関する検討会開催要項 平成30年(2018年)7月17日施行 令和3年(2021年)4月1日一部改正

(趣旨)

第1条 つくば市における児童発達支援センターの在り方に関する検討会(以下「検討会」という。)は、児童福祉法((昭和二十二年法律第百六十四号)以下「法」という。)第3条の3に謳う市町村の責務を果たすための中核施設として、本市が「(仮称)つくば市児童発達支援センター」を設置するにあたり、法第43条にある児童発達支援センターが担う機能の他、児童の健全な育成に資する機能を加えるとともに、その在り方について、有識者、関係者の参集を得て検討を行うものとする。

(検討事項)

- 第2条 検討会は、次に挙げる事項について検討する。
  - (1) 本市における児童発達支援の在り方に関すること
  - (2) 「(仮称) つくば市児童発達支援センター」の在り方に関すること
  - (3) その他児童の福祉に関する支援に係ること

(組織)

- 第3条 検討会は、20 人以内の委員で組織し、次に掲げる者のうちから、つくば市長(以下「市長」という。)が任用する。
  - (1) 障害のある児童に関する当事者団体を代表する者
  - (2) 障害のある児童の医療・福祉等の関係者
  - (3) 児童の育成及び福祉に係る関係者
  - (4) 教育関係者
  - (5) 学識経験者
  - (6) その他市長が必要と認める者

(任期)

- 第4条 委員の任用期間は3年以内とする。
- 2 委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

(座長及び副座長)

- 第5条 検討会には、座長及び副座長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 座長は、検討会を代表し、会務を総括する。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 検討会は座長が招集し、開催する。
- 2 検討会は必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

(会議の非公開の決定)

- 第7条 検討会による会議の非公開の決定は、座長が当該会議に諮って行うものとする。
- 2 検討会は、会議の全部又は一部を非公開とすることを決定した場合は、その理 由を明らかにしなければならない。

(公開の方法等)

- 第8条 検討会の会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行うものとする。
- 2 検討会は、会議の傍聴を認める定員をあらかじめ定めるとともに、会場に一定 の傍聴席を設けるものとする。
- 3 検討会は、会議の傍聴者に会議資料を提供するものとする。ただし、資料が貴 重、 高額、大量であるなどの理由により、会議資料を提供できない場合については、審 議事項がわかる資料の提供に代えることもできるものとする。
- 4 検討会は、会議を公開するに当たっては、会議が公正かつ円滑に行われるよう、 傍聴に係る手続及び遵守事項を記載した傍聴要領を定めるものとする。

(庶務)

第9条 検討会の庶務は、つくば市福祉部障害福祉課において処理する。 (守秘義務)

第 10 条 本検討会の委員は、運営上知り得た秘密や個人に関する情報をほかに漏ら してはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

# 地域に開いた支援の拠点、未来を築く「つくば・リング(輪)」をつくる

子どものライフステージに沿って、地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育、就労支援等の関係機関が連携を図り、 切れ目の無い一貫した支援を提供する体制の構築を図るための地域における中核的な支援機関としての「つくば・リング」を提案します

## **|理解面:「つくば市児童発達支援センター整備に関する提言」、児童福祉政策への理解** ■地域における中核的な支援機関として4つの提案

すべての子どもたちが平等に学び、成 長できる環境を提供します。多様な二 ーズに対応し、児童支援の基本理念で あります「気づく・つなぐ・支える」 を基に、専門的な支援と包括的な教育 プログラムを展開し、子どもたちがル ープしながら自分らしく成長できる場 「つくば・リング(輪)」

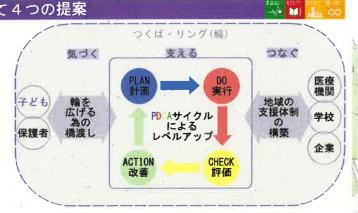
をつくります。

# 児童発達支援の基本理念

- ①子ども本人の利益確保
- ②地域社会への参加・包容

・「インクルージョン」なまちに再生

- ③家族支援への重視
- ④充実な後方支援



## 私たちが考えるの提案

- 子ども本人の意思を尊重し、子ども本人最善 利益を考慮する豊かな居場所を提案します。
- 子どもの障害状況及び発達の過程・特性など に応じた多様な指導・訓練の場を提案します。
- 地域の関係機関と連携しやすい相談と情報発 信・収集の場を提案します。
- 子どもの家庭にも良い影響を与えることが期 待できる安心・安全な場を提案します。

# **|理解面:「つくば市児童発達支援センター整備に関する提言」、地域への理解** ■安全で機能性の高い駐車場と庭園配置

送迎ゾーン アクセスやすい

図1-1■敷地イメージ図

西側エントランス

子どもたちと利用者の安全性の確保と利便性を図るため、広い西側の駐 車場をメインと位置付け、西側は、緊急用駐車場とします。 利用者のアクセスしやすさを考慮し、西側駐車場正面にロータリーとし

ての送迎ルーフを設け、雨の日でも濡れずに入場することができます。 東側には、みんなの庭(園庭)を整備し、強い日差しを避けながら、簡 易プールでの水遊びや、砂場遊びなどができる空間とします。

既存駐車場を 最大限活用する計画 筑波大学付属病院から アクセスが良い こどもの 保育園



送迎ゾーン 利用者が アクセスしやすい位置 図1-3■敷地配置イメージ図

ブライベートを確保した緑の中に配置 することで落ち着いた子どもたちの空間

# 活動ゾーン プライバシー確保

計画の5つの骨子 ■西側をメインエントランスとして位置付ける □広々としたエントランスの改修□送迎ルーフの整備

事務室

90

200 00

■東側に、安全に遊べる園庭をつくる みんなの庭

■1階は、事務室を中心に、交流ゾーンと位置付ける ■2・3階を一体的に捉え 指導・訓練ゾーンとする

2・3階に連携した遊戯室を設ける 吹き抜けを中心に、円環をつくり、 回遊性のあるつながる空間構成とする。 幼児用トイレを各所に設けるための配管スペースの計画

園庭

■4階は、会議ゾーンとし、 改修をできるだけ最小限に抑える

理解面:地域への理解

つくば市の良好な子育てと教育環境を活かした新しい「つくば・リング(輪)」を構想し ます。障害のある子どもの「インクルージョン」なまちの再生を目標とします。

■地域とつながり、つくば駅エリアの児童発達支援状況を新しくつくる 🤯 📊 🦷

#### ・地域支援の核

地域における連携の核としての役割を果たし、「地域子育て環境」と「地域支援体制」 を構築します。

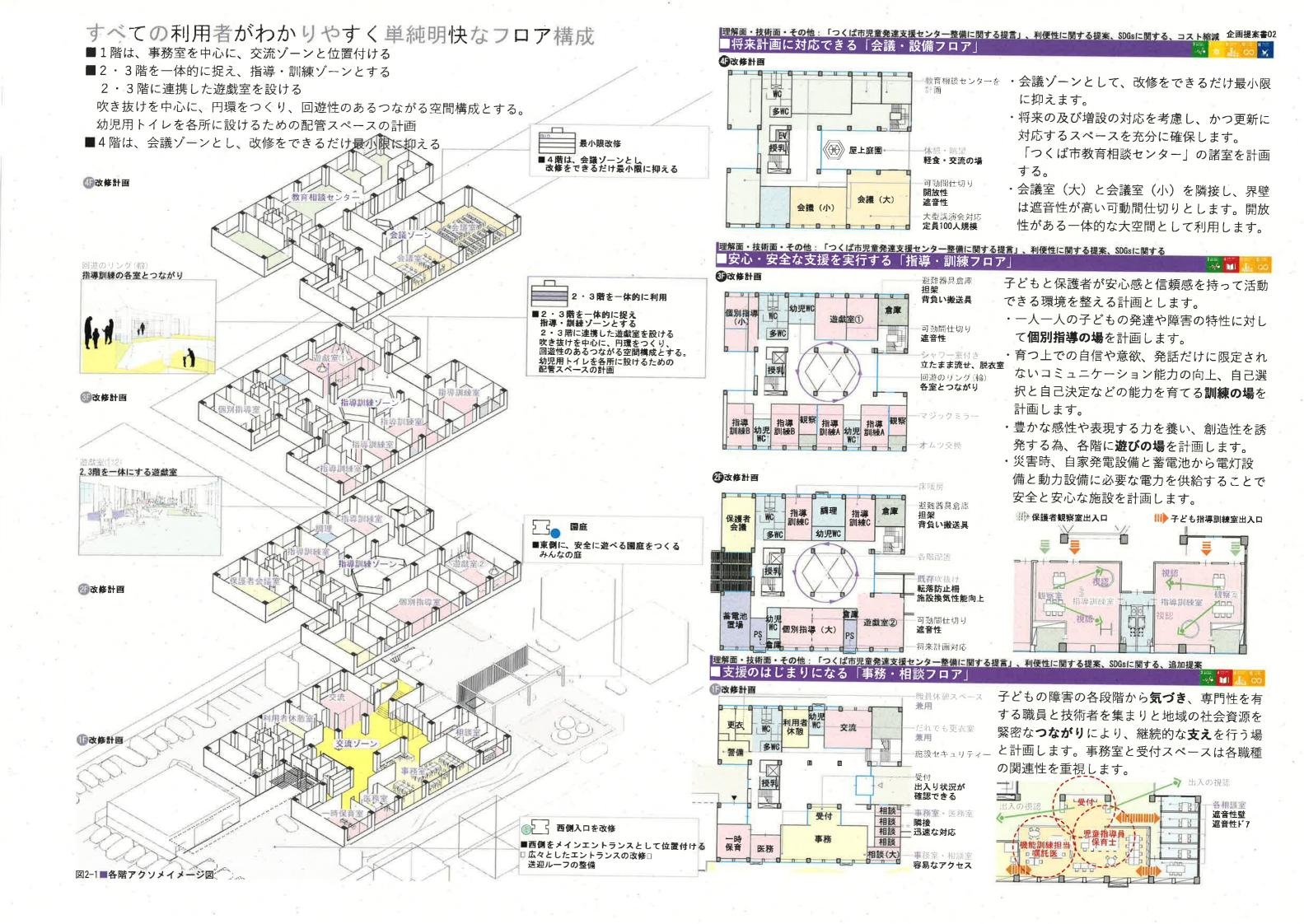


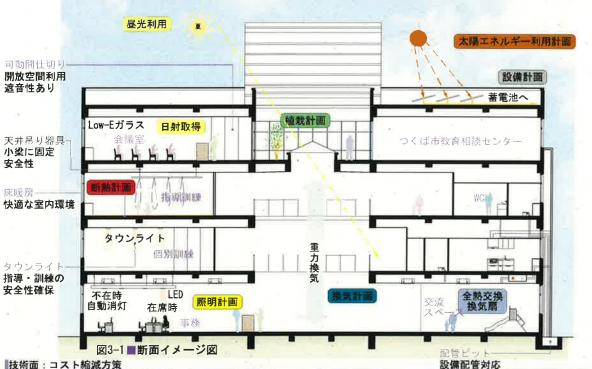




図1-4■東側庭園イメージ図







日射: <sup>□射取得</sup> 施設の各区域の特徴より、適正なガラスを設置します。

外気取りの見直し: 全熟交換 換気扇

施設の気密性向上した上で、全熱換気システムを計画します。

# 内部発熱の実態把握:

精度よく内部発熱を把握し、効率の良い設備システムを計画します。 **外皮の断熱強化:**建物全体断熱性向上のため、断熱計画を検討します。

## 屋外環境の適正化: 植栽計画

緑からの蒸散効果を利用することより、室内の熱負荷を抑えます。 自然採光: <sup>昼光利用</sup> 既存ハイサイドライトより、太陽光を導入します。

# 全熱換気システム: 全熱交換

施設に全熱換気システムを導入することで、各室の指導訓練内容に従っ て、室内圧のコントロールが可能になり、大幅な省エネルギーの達成が 可能になります。

## 太陽エネルギー利用: 太陽エネルギー利用計画

災害時、太陽光発電システムを活用できる計画を目指します。

将来計画: 設備計画

将来の変更と増設に対応する充分なスペースを確保しました。

■既存を活かした解体計画 一改修レベル分類 27 改修レベル分類 砂砂修レベル分類 指導 調理 指導 倉庫訓練 倉庫 遊び場 典 WC M 吹抜け 吹抜け ロビー 遊戲 個別指導室 置場



既存間取りを活かし、耐力壁を存置、既 存配管の活用より、効率的な解体工事を 行います。

改修項目◎多

# 改修項目會中

①清掃・仕上更新の上 ①清掃・仕上更新の上、壁新設 衛生機器の撤去と新設 ②清掃・仕上更新の上、 壁・建具の撤去と新設 (壁の撤去は無し) ②清掃・仕上更新の上、壁撤去 (壁の新設は無し) 改修項目の小 改修項目圖中

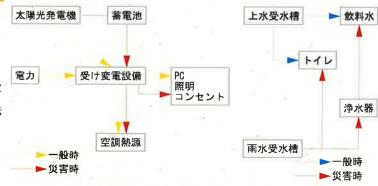
清掃・仕上更新の上、機械 設備、壁・建具の撤去と新設

# 安全な避難空間を確保

- ・避難経路になる廊下側は無天井化に又は落下対 策を行い、落下物により避難が出来ない状況が 起こらないように配慮します。
- ・家具及び什器の転倒防止対策を行います。地震 時に家具が転倒や移動することで起こる事故を 無くす計画とします。
- ・ガラスに飛散防止フィルムを貼り、ガラスの飛 散による被害を防ぐ計画とします。

### 必要なエネルギーなどの確保

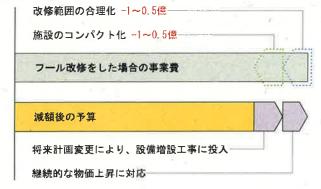
- ・太陽光発電設備と共に大容量蓄電池を設置する ことで、被災後の3日以後でも電力の確保ができ る計画とします。
- ・非常用コンセントを設置し、医務室、事務室と トリアージスペースと想定した部屋の継続的な 利用を確保します。
- ・雨水受水槽を設け、断水時に飲用水トイレの継 続的な利用を確保します。



医務

# ■合理的な施設計画によるイニシャルコストの削減

- ・4 階会議室ゾーンは、間仕切り壁の移動程度の最 小の限工事とすることで、建設コスト削減を図りま す。
- ・児童発達支援センターの要求水準と関連製作に満 たした高い品質で、コンパクト化した施設を計画し ます。
- ・減額より、余りになる事業費は、将来の計画変更 による設備増設に投入し、持続的な物価上昇に対応 ンを設けるとともに、フロアカラーを設定し分かり 出来ます。



## 理解面・技術面:利便性に関する提案 <u>ユニバー</u>サルデザイン

誰でも安心・安全に施設を利用できる使いやすさと 機能性に配慮した計画とします。

- ・段差のない移動や車イスで使用できる家具などを 誰にでも使いやすい設えとします。また、滑りにく い床材の採用や、通路に設ける2段手摺によって安 全に施設内を移動できる計画とします。
- ・誰でも読みやすく統一したデザインで大きなサイ やすく利用者を誘導します。さらに読み書き障害や 弱視の方でも読みやすいフォントを採用します。

段差がなく 滑りにくい床 - 様々な人に フィットする手摺

分かりやすい 州川画

すべての人に 使いやすい家具



### その他: SDGsに関する提案 ■普遍性がある、包摂的な施設

・抗ウイルス性能や耐汚性能がある仕上げ 材を検討し、健康的な空間とします。

q

・「多機能トイレ」や「だれでも更衣室」 を整備し、多くの人が気軽に利用できる ような施設とします。



- ・トイレや更衣室の出入口には極力扉を 設置せず、視覚的に仕切る仕様とします。
- 屋内機械室の内装に遮音材を採用し、 周囲への機械音を低減します。
- ・障害者、高齢者等の利用を想定した 「おもいやり駐車場」を整備します。



・子どもの学習レベルに合わせた学習がで きるように、個別指導室や指導訓練室の使 いやすい計画とします。



子どもの発達支援をするだけでなく、 らゆる大人でも利用しやすい計画とするこ とで多様な人が活躍できる施設とします。



- ・陸屋根部分に太陽光発電設備を設置し、 建物全体の消費エネルギーを削減します。
- ・エネルギー効率の良いLED照明を採用 します。
- ・人感センサーや自動点滅器により照明を 制御し、消費電力の低減を図ります。
- ・エネルギーの見える化を図り、省エネ行 動の促進を図ります。



・事業毎の特性、必要とされる強度や耐久 性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、 リサイクル資材やカーボンニュートラル 建材を使用します。



- 13 ☆☆☆ ・雨水の宅内処理により、水循環環境の保 全に配慮します。
  - ・節水型衛生機器を採用し、水資源の有効 活用を促進します。

実施設計

まとめ

6月

まとめ 納品

まとめ

最終調整

各種成果

物作成

着工準備

納品

納品

納品

納品

納品

▶ 納品

発注/

整合性確認

最終決定

整合性確認

最終決定

整合性確認

最終

まとめ

調整

まとめ

最終

まとめ

■地域に根差す児童発達支援センターへの体制

#### ■設計工程表(案) 8月 7° 口未 業務区分 議題 ーサール つくば市 定例 · 分科会 市民や施設利用者に対して、CGや ワークショップ ヒアリング スタディ模型を使う意見交換会等。 関連法規制の確認、 与条件整理 課題抽出 各諸室の必要而積の確認 指導訓練室、個別指導室、相談室、 配置•平面 事務室等関連諸室、水回り、共用部 断面計画 のプランニング、機能検討. 構造検討 大屋根等の構造検討. 園庭、大屋根通路、舗装、 外構計画 植栽計画、駐車場計画 什器の計画、レイアウト、 インテリア 可動間仕切り 屋根・外壁改修範囲の確認、 外部改修計画 改修方法の検討 設備必要性能の検討、熱源方式・空 機械・電気 調方式の検討、環境配慮の検討 積算関係資料、 設計内容の精査 コスト管理 設計・積算の整合性の確認 工期短縮手法、コストカット検証、 概略工事工程表 仮設計画 工事手順 計画説明書、設計概要書、住民説明 その他 各種資料作成 用資料、打合せ記録簿

## コスト及びコスト縮減方策 ■コスト管理の体制

スケジュール提案

# 意見の出しやすい環境づくり:

施設整備の提案 (業務体制)

さまざまな意見を取り入れやすい環境をつくるため 仕様の決定: を行い、意見も出しやすい環境とします。

■ワークショップ等による意見の反映方法

メージを共有し、設計段階から建設段階、さらには ミングと併せてコストに大きく影響する仕様等の決 階で複数回実施することにより客観的な視点から課 決定プロセスを重視した長期型共有:決定した項目 運営段階でも地域の関連施設を巻き込んで運営に関 定時期を設定します。多くの意見を取り入れながら 題を早期発見し、迅速な対応を行うことで高い品質 が後になって覆ることが起こらないようにします。 わる機会をつくります。

積極的に活用し、多くの意見を収集しやすい環境を の重大な見落としを防ぎます。 つくります。

市民とともに育んでいく:設計段階では参加者の 「気づき」を「かたち」に反映し、建設段階で う長期的な視点に立った提案をします。

# 人々の意見を集めるタイミングと併せた

影響することも考えられます。 また、ワークショップを行うことで職員・市民とイーそこで、住民説明会・ワークショップ等の開催タイ 設計内容の精査:設計精査を基本・実施設計の各段 ように比較型共有を行います。

前倒しの方針決定(クリティカル・ポイント)をマネ の設計を確保します。

基本設計段階で精度の高い概算を行い、実施設計で 々な視点からのわかりやすい打合せを行います。 ぶれない概算を行います。

「かたち」をつくり、運営段階でみんなで育むとい 減を管理しつつ、市場価格の変動には再度概算を見 検討項目のホールドポイント(決定時期)を共有し、 す。 直して対応していきます。

#### スケジュール提案 ■業務進捗管理の体制

令和6年(2024年)

10月

整理

11月

基本設計

整理

外観案検討

内観案検討 模型 3 D

外観案検討

計画検討、基本策定

ヒアリング

既存施設利用

新たな施設に

求める機能

計画検討

者の要望

・地域住民の

12月

9月

契約 顔合せ

現地調査

調整

条件整理

既存建物状況

施丁冬件

要求性能

法的条件

環境性能等

用途変更有無

円滑な業務ができる体制:管理技術者から担当スタ 意見の偏らない比較型共有:施設利用者や周辺環境 に連携対応できる体制を整えます。

模型や3Dモデル・CG動画等の立体資料により、様 共有を図る体制とします。

検討・決定のタイミングを「見える化」します。

### ||スケジュール提案 ■そのほかに特に重視する業務体制等

令和7年(2025年)

2月

計画へ反映しやすい設計初期段階での

数多くの意見集約を行います

3月

基本設計まとめ

構造検討

オペレーション①

・諸室レイアウト

プラン給証

(動線・法規)

追加要望反映

仕上スペック検討

設備スペック検討

追加課題検討 作図作業

模型

3 D

模型

3 D

追加課題検討 作図作業

オペレーション(2)

各種詳細図作成

・什器レイアウト

詳細仕様確定

・コスト検証

4月

実施設計

5月

1月

まとめ

まとめ

まとめ

まとめ

まとめ

まとめ

概算提示

概略計画

まとめ

アウトプット

指導訓練室や個別指

導室のプラン案検討

・災害への考え方反映

セキュリティ区画

概算コスト検討

ッフまで、経験が豊富な技術者でチームを編成しま など、さまざまな視点から配置や平面計画等の比較 に、テーマを絞ったワークショップや説明会を行い 多くの意見を取り入れやすい設計初期段階は、自由 す。つくば市近隣に拠点を置く設計事務所がJV関係 検討を行い、その中でイニシャルコストだけではな ます。テーマに合った適切な人選でワークショップ 度がある反面、計画内容によってはコストに大きく を結ぶことにより、課題や要望に対して迅速・柔軟 くライフサイクルコストによるメリットや維持管理 といった長期的な視点も併せて適切な判断ができる

積算

決定した内容の記録だけでなく、決定に至った経緯 パブリックコメント等の活用:インターネット等も ジメントすることでコスト管理も適切に行い、設計 わかりやすい資料づくり:誰でも理解できる大きな ・理由等を明確に記録することで、関係者間の意識

> 情報の見える化:設計の節目に市の広報やホームペ 確実な設計スケジュールの実行:課題解決に必要な ージに情報を掲載したり、説明会を開催する際の資 実施設計時には、設計変更管理表で概算時からの増 承認期間と手続き等も明確にした工程表をもとに、 料作成や説明協力等のサポートをしっかりと行いま

# 会 議 録

会議の名称		令和6年度第2回つくば市における児童発達支援センター								
				の在り方に関する検討会						
開作	崔日	時		令和 7 (2025)年 3 月 25 日 13 時 30 分開会 14 時 45 分閉会						
開作	崔場	所		つくば市役所 2 階 203 会議室						
事務局(担当課)			果)	福祉部障害福祉課						
	委員 後			後藤真紀、根本希美子、江藤 睦、藤井ひとみ、武田真浩、						
出	飯島弥生、岡崎 慎				上、岡崎 慎	治、新谷幹英				
席	その他 公共施設整備課三邦			<b>安整備課三</b> 井	‡課長補佐、林係長					
者	事務局			相澤福祉	相澤福祉部次長、岡田障害福祉課長、吉村統括医療技士、倉					
			持医療係長、小松崎							
公開・非公開の別			の別	■公開	□非公開	□一部公開	傍聴者数	1名		
非公開の場合はそ			はそ							
の理由										
議題		(1) つくば市児童発達支援センター設計業務について								
				① ៛	現在までの近	進捗状況の報告	告(事務局)			
会議録署名人						確定年月日	年	月	日	
	1	開会								
会	2	2 検討会委員紹介								
議	3	議事								
次	(1) つくば市児童発達支援センターの設計業務について									
第	① 現在までの進捗状況の報告									
	4	その他	Ĺ							
	5	閉会								

#### 【事務局(倉持)】

定刻となりましたので、令和6年度第2回つくば市における児童発達支援センターの 在り方に関する検討会を開会いたします。公私ともにお忙しい中、御出席いただきまし て、誠にありがとうございます。本日は、令和6年度2回目の検討会となります。今回 も設計業務についての議題となりますが、引き続き御協力を賜りますようお願いいたし ます。初めに今回の検討会から新しく委員になった小村委員ですが、本日遅れて参加の 連絡をいただいております。後程、御挨拶いただきたいと思っております。また、新し い委員名簿をお手元に配付しておりますので、御確認いただきますようお願いいたしま す。なお、本日、岩崎委員、宮園委員、飯島委員から欠席の御連絡をいただいておりま すことを御報告いたします。

次に、議事に入ります前に、事務局から会議の公開に関する連絡事項がございます。 つくば市児童発達支援センターの在り方に関する検討会については、市政運営の透明性 の向上を図ることを目的とするつくば市附属機関の会議及び懇談会の会議に関する条例 により、この協議会を公開とすることとしております。また、委員の任期中の会議に関 する事務局に寄せられた御意見、メール等による問い合わせにつきましては、原則とし て委員全員で情報共有させていただきますので、よろしくお願いいたします。また、本 日の会議は議事録作成のため、お手元にあるマイクを使って御発言いただきますようお 願いいたします。発言の際には、はじめに、お名前を言っていただいてからお話を始め てください。また、本日マイクのご用意が少ないため、各テーブルの皆様で御使用いた だきますようお願いいたします。

続きまして、本日の資料の確認をお願いいたします。本日配布させていただいた次第、 2点目、つくば市における児童発達支援センターのあり方に関する検討会委員名簿、あ と図面である資料となります。

以上をご準備させていただいておりますが、不足等ございませんでしょうか。 それでは、これからの議事進行につきまして、岡崎座長にお願いしたいと思います。 岡崎座長、よろしくお願いいたします。

# 【岡崎座長】

それでは議事に移りたいと思います。(1)つくば市児童発達センター支援センターの設計業務について、①、現在までの進捗状況について、事務局からよろしくお願いいたします。

# 【事務局(吉村)】

どうぞよろしくお願いいたします。これまでの設計業務の進捗状況について御報告させていただきます。児童発達支援センターの設計業務については、児童発達支援センター設計に係る要求水準や本検討会からのつくば市児童発達支援センター整備に関する提言をもとに、また、前回の検討会での設計内容への御意見を踏まえ、設計業務業者である、and Hand・増山栄特定業務共同企業体と令和6年9月から検討を始めています。令和7年6月までの期間で、設計業務になっており、児童発達支援センターを利用する様々な障害のある児童や保護者のみを踏まえた利便性、快適性の高い設備整備設計を検討していきたいと考えております。では、お手元に御用意いただいております資料に沿って、現在の設計状況の御説明をさせていただきたいと思います。事前に送らせていただきましたA3サイズの資料を皆さんご覧ください。同じものをスライドにさせていただいておりますので、こちらを見ていただいても、結構です。ページの数は、右下の01から05で説明を進めていきます。

01 をご覧ください。こちらは駐車場及び外構の改修配置図です。前回の検討会で御意見をいただき、敷地内は余分な植栽を整備し、子供たちが飛び出さないよう、また、不審者の侵入を防ぐためオレンジのラインにフェンス等を整備する予定です。敷地内への出入口は4ヶ所あります。うち車両の入口は、既存と同じ南側と東側の通に面して設置をし、駐車場は敷地内に車椅子使用者場3台を含め、100台程度の駐車場を整備し、車椅子使用者用駐車場等、駐車場からのエントランスまでの通路の水色の部分については、雨よけになるように、上部に庇を設けます。建物へのエントランスは、黄色の部分です。図面の右側、下の方、方角でいうと東南になりますが、子供が、外遊びやプール遊び等を行うような園庭を設けます。すべり台などの固定遊具や砂場の設置、夏場にはプール

が置けるように考え、園庭の一部には、直射日光や周囲からの視線を防ぐために、日よけをつけることを検討しています。既存の東側入口にも園庭までの庇を設置予定です。

次に、2枚目 02ページをご覧ください。1階の平面図になります。エントランスは、西側駐車場からのアプローチとなり、エントランスで、上足に履き替えて入ります。1階から4階までの各諸室の扉は主に引き戸を採用し、十分な開口部を取るようにしています。1階エントランス近くに相談室を数か所設けました。前回、御意見がありました、車椅子で入るのに十分なスペースの相談室(大)も設置いたしました。医務室は事務室の隣に位置し、事務室からの出入りもできるようにしています。北側には、誰でも遊びに来られる交流スペース、隣には誰でも使える幼児用トイレや授乳室、多目的トイレを新たに設けました。多目的トイレについては、本検討会から御助言をいただきました「みどりのプールの多機能トイレ」と同じような仕様にしています。そのほか、既存の男女トイレや多目的トイレはそのまま使用します。

既存のエレベーターもそのまま使用しますが、かごの大きさが少し小さいため、設計の要求水準に合った大型の車椅子の利用にも配慮したエレベーターについては、別に新たに設置するように検討しています。設置場所については現在検討中です。

次に 03 ページをご覧ください。2階、3階は主に集団療育などに通所する児童や保護者が使う部屋を配置しています。図面でいう上側、指導訓練室 C1、C2 が主に肢体不自由児や医療的ケアを必要とする児童の療育室で、部屋の間に幼児用トイレを配置しています。室内にはコンセントを多めに設置し、体温調節が苦手なお子さんも多いので、床暖房を設置する予定です。

トイレは手すりやベッド、シャワーブースなどを配置し、大人も介助しやすく、また、 車椅子使用のこどもでも十分なスペースをゆったりととっています。

シャワーブースと着替えやおむつ替えで使用するベッドにはシャワーカーテンを設置する予定です。

調理室は、御助言のありました火災のリスクを考慮し、IH 調理器を使う仕様にしています。また入口の導線も入りやすくしました。西側には、保護者の皆様や親の会等で使

用できる保護者会議室をつくります。授乳室や一時保育室も配置しています。南側は、 指導訓練室、C1、C2の子どもたちがリズム運動などを行う遊戯室、また、理学療法士、 作業療法士が個別の評価などを行う個別指導室(大)を整備します。

次に04ページをご覧ください。こちらは3階の平面図になります。図面の下側は、主に発達障害などのお子さんの集団療育を行う指導訓練室 A・B を配置しました。指導訓練室 A1、A2 は、主に年中、年長のお子さんをイメージし、部屋の間のトイレも、ドアや壁を作った個室の仕様にしています。また保護者と分離した療育を行うこともありますので、療育室の隣に観察室を配置し、マジックミラーで部屋の様子が見られるようにしています。個別指導室 B1、B2 には低年齢のお子さんが使用することをイメージし、トイレも低い間仕切り等で区切ったり、シャワーブースも設置しています。シャワーブースには、二階の幼児用トイレと同じようにシャワーカーテンを設置するとともに、空いているスペースにベッドぐらいの台を置いて、おむつ替えや着替えができるようにしたいと考えています。

北側は指導訓練室AやBで療育を行う、お子さんのリズム運動や身体を使って遊ぶなどのプログラムに使う遊戯室です。中央の可動間仕切りで仕切って2つの部屋にすることも可能で、活動に応じた使い方ができると考えています。遊戯室の西側には洗濯室、授乳室を配置しています。また、一番西側には、言語聴覚士や心理職が使用する個別指導室小が2室、間に、観察室から保護者などがマジックミラー越しに見ることもできる観察室を設ける予定です。

続きまして、05ページをご覧ください。こちらは4階の平面図になります。4階は児童発達支援センターの会議室(大)、会議室(小)、教育相談センターが入っています。会議室(大)は約100名程度、会議室(小)は約20名が入る会議室が入る広さです。様々な会議や研修などのイベントで使用できるように考えています。

教育相談センターは、相談室、教室兼リラックスルーム室、多目的室、事務室、ロッカー室等を整備する予定です。

その他、災害時の設備については、現在、屋上に太陽光パネルを設置し、1階の蓄電

池に電気を溜めて、災害時に使用することを考えています。詳細は未定です。引き続き、 機械設備、電気設備等の実施設計を進めていきたいと考えています。

次に、本日、今、図面の方で御報告させていただきました設計内容について、業者の 方から、模型をお借りしてきました。皆様、ご準備いたしますので近くに来ていただい て、模型をご覧いただければと思います。

(模型を見ていただく)

(着席)

### 【事務局(吉村)】

以上が、現在までの設計業務の進捗状況になります。

#### 【岡崎座長】

ありがとうございました。そうしましたら、なにか御意見、御質問ありましたら、お願いいたします。

入口は、業務が終わったら、閉鎖するようなイメージでしょうか。

#### 【事務局(吉村)】

詳細にはこれから検討していくところではありますが、防犯上の点からも、時間に応じて、施錠をするなどの設備にしていきたいと考えています。

#### 【江藤委員】

それでは外構から参ります。車椅子用駐車場は3台は少ないのかなと思います。集団療育をしないのであれば3台もあれば、みんな入れ代わり立ち代わりでよいですが、集団療育で、例えば肢体不自由児のクラスの5人全員が車いすだった場合、私の頃もそうだったので、じゃあ3台誰が停めるか、ということになります。もちろんその中で、こういう車だからうちは大丈夫とか、こういう車だからうちいいよっていうような人達ももちろんいるとは思うんですけれども、そうとばかりは言い切れないので、そうなると3

台しかないとちょっと厳しいと思います。図面の方にはないですけれども、園庭と駐車場の間の東側の間のしきりはお願いします。1階の、多目的トイレは、私はとてもできないだろうと思っていたので、ありがたいです。1か所しかないなという気持ちはちょっとだけありますけども、1か所でもあるのとないのとだと大違いなので。2階は、幼児用トイレのところでベッドが二つということで、荷物用の台を後付けでよいので入れてください。4階の会議室のところなんですけれども、教育相談センターが北側だけって話だと思いまして、南側にもありまして、ちょっとえっと思いました。ただ、何に使用するかといわれると、特にないので、お任せいたします。会議室(大)は、100人程度っていうのは、どういう人が使えるということはありますか。

# 【事務局(吉村)】

そこもはっきりと決めていないところですけれども、児童発達支援センターに関係する 方々の研修であったりとか、あとは保護者会などで使っていただけるように、予約制で あるとは思うんですけど、使っていただくのはどうかと考えています。

#### 【江藤委員】

あともう1点、外構に戻るんですけれども、駐輪場がこの辺という話は聞いたんですけれども、ここの図には書いていないので、できれば明記していただいて、できれば、庇をお願いしたいです。夏は暑いので、帰ろうと思ったら、暑くて乗れないという状態になります。また、窓が開くところが何か所かあったので、西側のエントランスの辺りにいくつかあったので、認識していただければありがたいと思います。また、図面と照らし合わせていないので、そこに面する部屋が会議だったり相談室だったりする場合、お子様を連れて入らなければ、どうということもないと思いますので、それは特に問題はないかなと思います。 3 階の指導訓練室の前の壁のところなんですけれども、物入で仕切ってある手前に窓があったような気がしていますので、これがどうなっているのか確認していただければと思います。あとは相談室とかだったりするのでそんなに心配しなくても大丈夫なのかなと思います。

#### 【根本委員】

自販機コーナーがあると、飲み物だけでなく、ちょっと飲食物があると、お子さんを連れてここへきて、そのあとどこかに、どこかに立ち寄って買わなくちゃいけないとかっていうことが少し軽減されたり、ちょっとこの中で何かをするきっかけになるのかなとも思いました。

# 【座長】

指導室のモニターカメラを設置するということと、屋外っていうか周囲の防犯カメラといったところ。それから吹き抜けのところは、落下防止最優先でお願いいたします。 他にはいかがでしょうか。

#### 【飯島委員】

質問ではなく、確認ですが、今現在、療育を行っている、センターさくらととよさとの 教室が移ってくると思うのですが、指導室数などは充足しているということでよろしい でしょうか。

# 【事務局(吉村)】

現在、福祉支援センター3か所で、児童発達支援事業をさくら、とよさと、くきざきで 行っております。その3か所の通所する定員や部屋数、広さは充足できるように考えて います。ありがとうございます。

#### 【後藤委員】

気になっていたのは、エレベーターの使い方なんですけど、お子さんが毎日来る施設で、エレベーターがあるっていうのが、ちょっと心配です。お母さんたちが立ち話してるとボタンがあったら押すのが子供なので、勝手に押して挟まれたりという心配があるなと思いました。事務室に一応声をかけたら上に上がるとか、そういうふうにエレベーターを好きに使える状態なのかどうなのか。支援学校では、エレベーターは使えなくなっており、先生を呼んで使うといった仕様になっています。エレベーターを使わなくてよいお子さんは、歩いてのぼる。赤ちゃんを連れていたり、3階まで階段でのぼるのは大変だといった場合に、どのようにエレベーターを使っていくかを検討していただきたいなと思いました。

交流スペースの使い方なんですけど、ここは、利用者以外も立ち寄れるといった使い方はいいなと思いますが、防犯との両立。エントランスから誰でも勝手に入ってこられるというより、入ってくるときには、事務所の職員に了解を得てから入るなどができたらよいかなと思います。フードバンクなどもしてもらいたいなと思うので、誰でも使えるというのと防犯との両立を検討していただければと思います。

#### 【事務局(吉村)】

防犯と誰でも使えるということは、私たちもどのように調整していったらよいかは今後、 機械や設備に関しての検討の中で、参考にさせていきながら検討していきたいと思いま す。

#### 【岡崎座長】

ではほかにないようでしたら、この児童発達支援センターの設計業務概要について御意 見等を設計業者の方にお伝えいただいて引き続き業務を進めていただくということでお 願いしたいと思います。では、その他特にないようですから、私の議事進行は終了いた します。

# 【事務局(倉持)】

岡崎座長、議事の進行ありがとうございました。本検討会の次回の開催については、日程が決まり次第、委員の皆様に御連絡いたします。

なお、本日駐車券の無料化処理がまだの方がいらっしゃいましたらお帰りの際事務局までお声をかけてください。それでは以上をもちまして、令和6年度第2回つくば市における児童発達支援センターのあり方に関する検討会を閉会いたします。

# 令和6年度 第2回つくば市における児童発達支援センターの 在り方に関する検討会 次第

日 時 令和7年 (2025年) 3月25日 (火) 13時30分~15時00分 場 所 つくば市役所2階 203会議室

- 1 開会
- 2 検討会委員紹介
- 3 議事
- (1) つくば市児童発達支援センターの設計業務について ① 現在までの進捗状況の報告
- 4 その他
- 5 閉会

# つくば市における児童発達支援センターの在り方に関する検討会委員名簿 令和6年(2024年)4月1日~令和9年(2027年)3月31日

No.	区 分	所 属	役職・氏名
1		つくば市福祉団体等連絡協議会	<sub>会長</sub> 後藤 真紀
2	当事者団体	かけはしねっと	<sub>代表</sub> 根本 希美子
3		つくば市肢体不自由児者父母の会	江藤 睦
4		1 up S.S.D (特定・障害児相談支援事業)	管理責任者 藤井 ひとみ
5		筑 峯 学 園 (指定一般及び特定・障害児相談支援事業)	相談支援専門員 武田 真浩
6	医療・障害福祉 関係者	つくば市障害者自立支援協議会	茨城県リハビリテーション 専門職協会 飯島 弥生
7		国立大学法人 筑波大学	医学医療系小児科 准教授 宮園 弥生
8		土浦リハビリテーション病院 介護医療院	<sub>病院長</sub> 岩﨑 信明
9	児童の育成及び 福祉関係者	つくば市立保育所長会	北条保育所 所長 飯島 久美子
10	教育関係者	茨城県立つくば特別支援学校	地域支援センター 新谷 幹英
11	学識経験者	国立大学法人 筑波大学	人間系准教授 岡崎 慎治
12	市民を代表する者	つくば市議会	市議会議員 小村 政文

※令和7年(2025年)1月1日変更

つくば市における児童発達支援センターの在り方に関する検討会開催要項 平成30年(2018年)7月17日施行 令和3年(2021年)4月1日一部改正

(趣旨)

第1条 つくば市における児童発達支援センターの在り方に関する検討会(以下「検討会」という。)は、児童福祉法((昭和二十二年法律第百六十四号)以下「法」という。)第3条の3に謳う市町村の責務を果たすための中核施設として、本市が「(仮称)つくば市児童発達支援センター」を設置するにあたり、法第43条にある児童発達支援センターが担う機能の他、児童の健全な育成に資する機能を加えるとともに、その在り方について、有識者、関係者の参集を得て検討を行うものとする。

(検討事項)

- 第2条 検討会は、次に挙げる事項について検討する。
  - (1) 本市における児童発達支援の在り方に関すること
  - (2) 「(仮称) つくば市児童発達支援センター」の在り方に関すること
  - (3) その他児童の福祉に関する支援に係ること

(組織)

- 第3条 検討会は、20 人以内の委員で組織し、次に掲げる者のうちから、つくば市長(以下「市長」という。)が任用する。
  - (1) 障害のある児童に関する当事者団体を代表する者
  - (2) 障害のある児童の医療・福祉等の関係者
  - (3) 児童の育成及び福祉に係る関係者
  - (4) 教育関係者
  - (5) 学識経験者
  - (6) その他市長が必要と認める者

(任期)

- 第4条 委員の任用期間は3年以内とする。
- 2 委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

(座長及び副座長)

- 第5条 検討会には、座長及び副座長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 座長は、検討会を代表し、会務を総括する。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 検討会は座長が招集し、開催する。
- 2 検討会は必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

(会議の非公開の決定)

- 第7条 検討会による会議の非公開の決定は、座長が当該会議に諮って行うものとする。
- 2 検討会は、会議の全部又は一部を非公開とすることを決定した場合は、その理 由を明らかにしなければならない。

(公開の方法等)

- 第8条 検討会の会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行うものとする。
- 2 検討会は、会議の傍聴を認める定員をあらかじめ定めるとともに、会場に一定 の傍聴席を設けるものとする。
- 3 検討会は、会議の傍聴者に会議資料を提供するものとする。ただし、資料が貴 重、 高額、大量であるなどの理由により、会議資料を提供できない場合については、審 議事項がわかる資料の提供に代えることもできるものとする。
- 4 検討会は、会議を公開するに当たっては、会議が公正かつ円滑に行われるよう、 傍聴に係る手続及び遵守事項を記載した傍聴要領を定めるものとする。

(庶務)

第9条 検討会の庶務は、つくば市福祉部障害福祉課において処理する。 (守秘義務)

第 10 条 本検討会の委員は、運営上知り得た秘密や個人に関する情報をほかに漏ら してはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

